

大学入学者選抜における 不正行為にご注意ください！

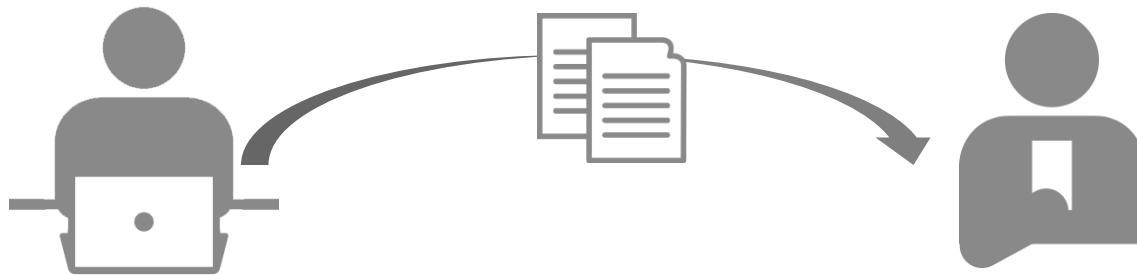
～あなたも関与するかもしれません～

不正行為に関与してしまう例

- ・時間内に解答を返信してほしいなどの依頼に応じる
- ・SNS、匿名掲示板等に投稿された問題に解答する など

特に注意が必要な場面の例

- ・試験期間中にオンラインで問題への回答を依頼される
- ・試験問題の画像が送付され、解答の送付を求められる など



受験者の不正行為による悪影響

- ・入学者選抜の公平性・公正性が損なわれ、周囲の受験者にも影響を与えます。
- ・不正行為と知りながら受験者に協力した者についても、試験実施業務を妨害したことにより、被害届が提出され刑事罰を科される可能性があります。

令和4年度大学入学共通テストの事例

共通テスト当日、受験者が試験問題を外部へ送信し解答を求める不正行為が発生
→大学生が不正行為と知らずに解答を返信するという形で関与
→受験者と、不正行為と知りながら協力した者は刑事罰など法的措置の対象に

※令和8年1月17・18日(本試験)、24・25日(追試験)は大学入学共通テスト、
令和8年2月1日～3月25日は各大学の学力検査の試験日です。
解答依頼のある問題は試験問題の可能性がありますので、特に注意してください。

